



風光る霞ヶ浦あそ

ASO

広報 麻生

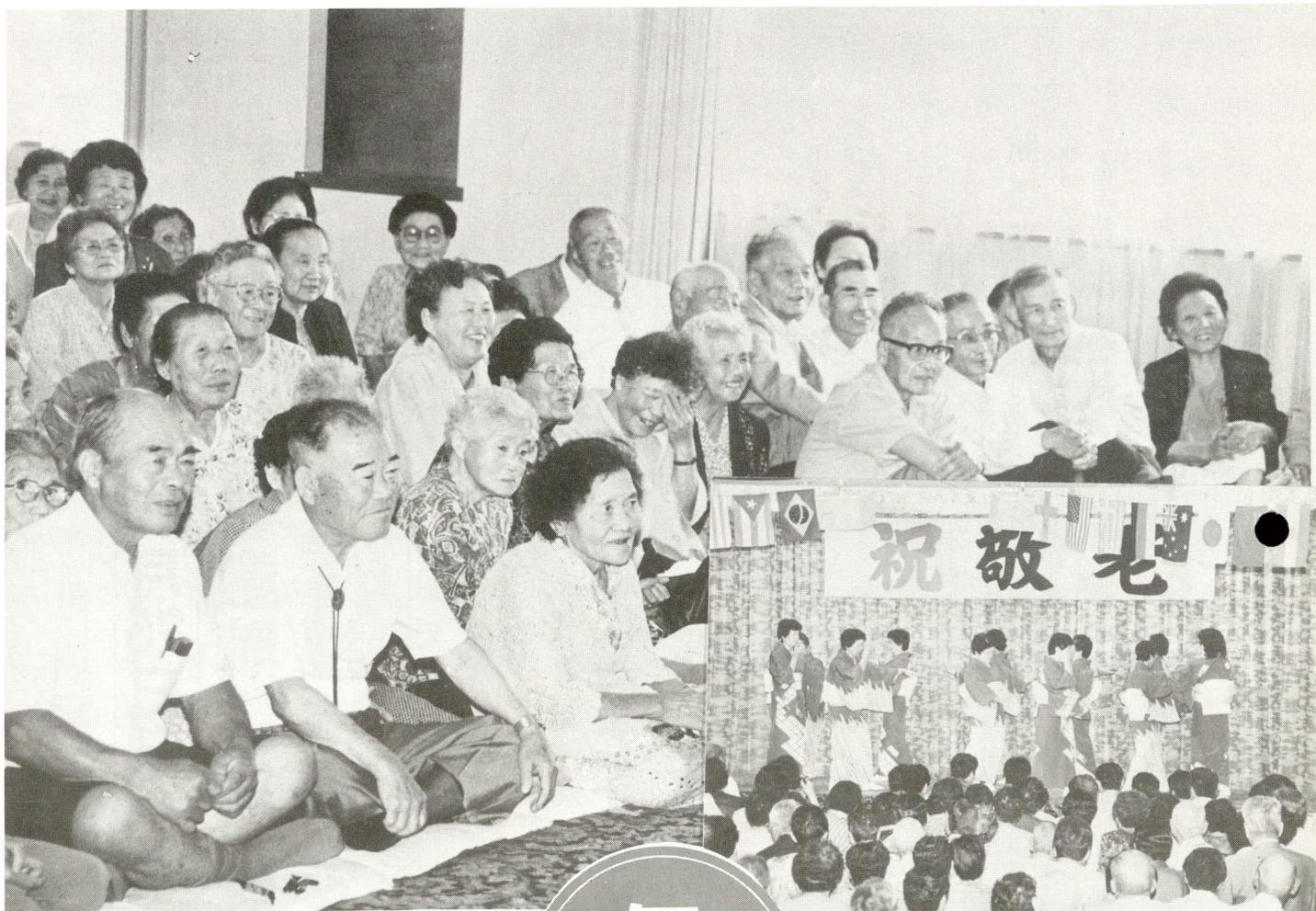
発行：麻生町役場 編集：総務課
TEL(72)0811 FAX(72)2174

【主な内容】

- 課新設のお知らせ…………… P 2
- 第2回定例会…………… P 3
- ごみについてお願い…………… P 4
- こんにちは保健婦です…………… P 5

笑いが長寿の秘訣です！

今年も大盛況だった町敬老会（白帆荘にて）

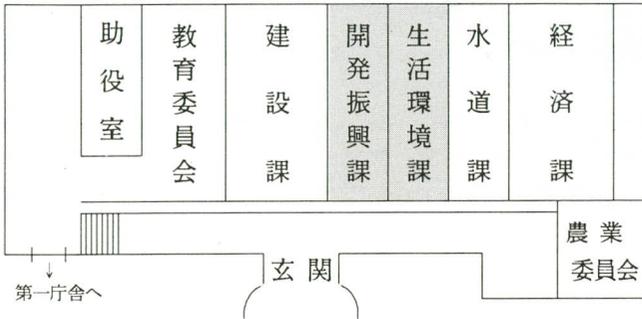


7

1992 No.452

7月1日から

生活環境課・開発振興課が 新設されました



第二庁舎

町は、七月一日から、工業団地開発事業の積極的な推進と市街地整備基本計画の具体的な実行を図るため、一部行政組織の改善を行いました。今回の改正は、都市施設課を廃止し、同課の環境係、都市施設係をそれぞれ独立させ生活環境課、開発振興課として新設しました。

また、これまで企画財政課で担当していました工業団地建設については、開発振興課

が行います。なお、新設された二つの課の配置は、第二庁舎一階、業務内容は次のとおりです。

生活環境課

◎環境係

- 1、環境行政の企画調整及び推進に関すること。
- 2、自然保護対策に関すること。

- 3、公害対策に関すること。
- 4、ねずみ・衛生害虫等駆除に関すること。

- 5、麻生町外二ヶ町村環境美化組合に関すること。
- 6、し尿処理に関すること。

- 7、廃棄物の処理対策に関すること。
- 8、墓地・火葬場に関すること。

- 9、土砂の採取及び残土の処理に関すること。

◎下水道係

- 1、下水道の建設に関すること。
- 2、農業集落排水事業に関すること。

開発振興課

◎開発振興係

- 1、都市計画に関すること。
- 2、都市計画街路の整備に関すること。
- 3、開発行為に関すること。

7月26日(日)

参議院議員選挙の

投票日です

一票に託す明日への国づくり

- 4、都市公園に関すること。
- 5、土地区画整理事業に関すること。
- 6、工業団地建設に関すること。
- 7、屋外広告物に関すること。

西浦にウナギを放流

育てる漁業へ



七月二日、麻生から行方の霞ヶ浦沖で、霞ヶ浦漁連と地元漁業組合によるウナギの放流が行われました。当日は、雨の中、岡里清さんや平山操さんらによって約五百三十キログラム(約二万匹)のウナギが放流されました。

約十年前から資源の維持と増殖を目的に、霞ヶ浦全域で年間三回、およそ一トンのウナギが放流されており、五年位前からその効果が顕著に現われ、漁獲高が増えているそうです。

第二回定例会

国保の助産費が

引上げに

麻生町議会第二回定例会が六月十六日から十八日まで開催され、新しい課の設置等、議案七件の審議が行われ、原案どおり、議決されました。また、請願一件が継続審議となり、決議一件が決議されました。

〔議案第三十二号〕
麻生町教育振興基金条例の一部を改正する条例について
町教育振興基金の基金の額を、一千万円から一千万円に改正したものです。

〔議案第三十三号〕
麻生町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
国保の被保険者が出産したときの助産費を、十三万円から二十四万円に改正したものです。

〔議案第三十四号〕
鹿行地方広域市町村圏事務組合規約の変更について

広域火葬場に関する事務の町村に潮来町を加えたものです。

〔議案第三十五号〕
平成四年度麻生町一般会計補正予算(第二号)
歳入歳出予算に一千五百四万円を追加し、歳入歳出それぞれ六十二億二千九百九十五万一千円としたものです。

〔議案第三十六号〕
平成四年度麻生町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出予算に一千五十万円を追加し、歳入歳出それぞれ十二億六千九百九十七万七千円としたものです。

〔議案第三十七号〕
麻生町課設置条例の一部を改正する条例について
「都市施設課」を廃止して「生活環境課」と「開発振興課」を新設するなどの改正を

したものです。
〔議案第三十八号〕
麻生町都市計画審議会条例の一部を改正する条例について
麻生町都市計画審議会の庶務を都市施設課から、開発振興課に改めたものです。
〔請願第一号〕
水害対策に係る排水設備の設置に関する請願について
〔決議第一号〕
坂本弁護士一家拉致事件について厳正かつ迅速な捜査を要請する決議について

お知らせ



町内地域一斉 夏期清掃大作戦

とき **8月2日(日)**

午前7時から(小雨決行)

一戸一名必ず参加しましょう

住みよい環境づくりをめざし、町内地域をきれいにする住民運動として、8月第1日曜日を清掃の日として清掃大作戦を実施します。

各地域において、道路測溝、河川(湖岸)、下水の清掃を実施してください。

当日は地域の代表(区長)の方の指示に従って行動してください。

一人一人の心がけ

まずは自分の足元から

7月

社会を明るくする運動

月間です



ふれあいと対話が築く明るい社会

「社会を明るくする運動、は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深めそれぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。次代を担う少年を非行から守り非行に陥った少年の立ち直りを助けるため、地域に理解と協力の輪を広げましょう。

～環境美化組合から～

ごみの減量と 収集についてお願い

ちよつとした工夫で



近年の経済活動の活性化、国民の生活様式の変化により廃棄物の量も増加し、その種類も多様化しています。このため、ごみの処理に関しては当組合でも適切な処理に努めておりますが、これらごみ問題の解決のためには住民の皆様のごみの処理方々へのご理解とご協力をいただくことが非常に重要です。

このような現状でありますので、ごみの円滑な収集処理を図るため、ごみの減量化、ごみの再生、ごみを出さない工夫等、ご協力くださるようお願いいたします。

ごみの出し方ルール

- 1、ごみの収集日
月曜日と木曜日、ただし、この日が祝祭日にあたる時は休みです。
- 2、ごみは必ず収集日の朝八時までに出してください。
(収集日以外には出さないでください。)



生ごみは
コンポスターを



3、不燃物は、袋等に入れないで直接コンテナに入れて収集所に出してください。

4、食物を入れたプラスチックの容器(サシミ、納豆、マヨネーズ等)は燃えるごみですからコンテナには入れないでください。

ごみ収集所はルールを守り
みんなできれいに
使いましょう

◎農業用ビニールは収集所には出さないでください。収集時期、場所については町で設

けられています。

◎粗大ごみ(冷蔵庫、洗濯機、テレビ、自転車)または、廃材等、一度に多量(百キロ以上)に出るごみは収集所に出さないで直接、当組合(☎72-241-13)へお問い合わせのうえ搬入してください。

フィオナ先生の ASO日記

恵まれて 日本の子どもたち

もうすぐ夏休み、生徒たちは、大変楽しみにしているようです。スコットランドではすでに夏休みに入っています。日本の子供たちは、大変恵まれています。毎日学校へ行けるし、放課後は、テレビを見たり、友達と遊んだりすることが出来ます。この時期は人生のうちで最も重要な時期です。たくさんの方の大切なことを学びます。

しかし、世界の中には、このような時期を持ってない子供たちもいます。彼らは、学校に行くことや、遊ぶことができないのです。ある国では子供たちは、家族のために小さいときから働きます。

例えば、スリランカでは、十四歳にならないと働かせ

受付時間
平日は午前八時半から午後四時半
土曜日は午前八時半から午前十時半
◎ごみの山林等への不法投棄が見うけられますので絶対にしないでください。

おわび

町敬老会で配布しました、敬老会招待者名簿に誤りがありました。「町長寿番付表」の中で、西の横網 鈴木はる(船子九十七歳)とあるのは、もるさんの誤りです。おわびして訂正します。

福祉年金課

こんにちは保健婦です ②8

ビタミンは 毎日の食事で補う

ビタミンは、体の円滑な働きのために欠かすことのできない栄養素です。近ごろは栄養補助食品として、ビタミン類を含むものが多く出回っていますが、栄養はやはり毎日の食事で十分に補いたいものです。野菜に限らず、ビタミン類を含む食品をバランスよく食事にとり入れましょう。

へ野菜以外の
ビタミン源を知る

(1) ビタミンA Ⅱ アユ、ウナギレバー、ニンジン、ホウレン

ソウ、パセリなど。

- ・ 油で炊めると吸収しやすくなるので、炊めものや揚げ物バター煮などにすると良い。
- (2) ビタミンB群 Ⅱ レバー、七分づき米、胚芽米、強化米、干しノリ、ゴマ、豚ひき肉、豚ロース肉、イワシ、サバ、ニシン、チーズなど。
- ・ 水に溶けやすく熱に弱いので、水洗いと過熱時間を短くすることがポイント。
- (3) ビタミンC Ⅱ ブロッコリー芽キャベツ、菜の花、ピーマン、イチゴ、コマツナなど。
- ・ ビタミンB群と同じく、水溶性で熱に弱いので、手早く調理する。
- (4) ビタミンD Ⅱ マイワシ、カツオ、天日乾燥の干しシイタケなど。
- ・ カルシウムの吸水を助ける働きがあり、水に溶けず、熱



にも強い。

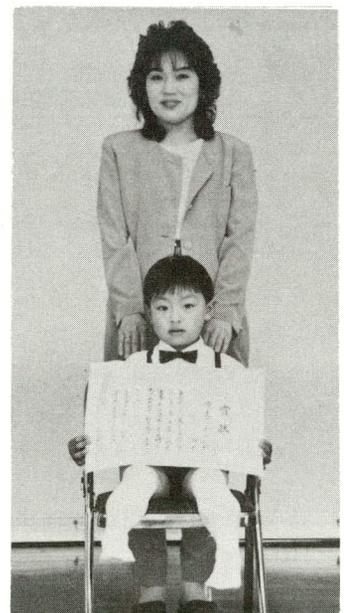
(5) ビタミンE Ⅱ 小麦胚芽油、米ぬか油、アーモンド、ピーナツ、トウモロコシなど。

- ・ 脂溶性で酸素に弱い。なるべく新しい植物油をとることがポイント。

ワン・ポイント
アドバイス

へワサビやカラシの
香りを生かすコツ

刺身や寿司、日本そばなどの味を引きだてるワサビ。ラミネートチューブ入りの練りワサビが出回り、手軽にその辛味を味わえるようになりましたが、やはり本ワサビの風味には格別なものがあります。本ワサビをおいしくいただくには、葉のついてるほうから、ゆっくり「の」の字を書くようにすりおろすと、より一層辛味が立ちます。さらに、おろしたてよりしばらく時間をおいたほうが辛さが増すのです。一方、トンカツやおでんなどに幅広く使われるカラシは、辛味のもととなる酵素が40度ぐらいで一歩活発になります。溶きカラシをぬるま湯で溶くのは、辛さを十分に引き出すためなのです。熱湯で溶くと、酵素の作用が止まってしまうので注意しましょう。



▲平山さん親子

母と子のよい歯コンクール (行方) 平山さん親子が 出場

六月十六日、潮来保健所で「母と子のよい歯コンクール」が開催されました。

麻生町からは、昨年度の三歳児健診受診者の中から、平山翔太君と、母親の正子さん(大字行方)親子が出場、優秀賞に輝きました。

お母さん方へ

三歳までの虫歯は一時期よりもかなり減少しました。虫歯の予防法がお母さん方へ深く浸透してきたためです。子どもの歯は、お母さんの育児の腕次第というわけです。それでもまだ、三歳児の二人が一人は虫歯があるというのが現実です。もっと、お母さん

の努力が必要です。

虫歯のほかに今問題となっているのが、歯列・咬合異常(歯ならび・かみ合わせの異常)、歯ぐきの病気で、これは軟食化した食べ物の影響要するに、よくかまなくても飲み込めるから、あごの骨や筋肉が運動不足を起こして、いろいろな異常や病気を誘っているのです。

乳歯の健康は、永久歯の健康の鍵を握っています。一生を自分の歯で豊かに暮らせるか、否か。三歳までの歯の状態が決め手です。やがてやってくる大人の歯のために、お母さんの自信に満ちた、子どもの管理が望まれます。

夏の交通事故防止 県民運動 7/20～8/31

「気をつけよう いねむり
いらいら 急ぎすぎ」

夏休み中における児童・生徒の交通事故、暴走族の活動の激化、増加傾向にある青少年及び高齢者の交通事故、行楽に伴う交通事故等を防止するため、交通事故防止県民運動が展開されます。

暴走族追放 強調運動 6/1～7/31

「暴走は しない！
させない！ 許さない！」

- ◎ 暴走族を許さない環境づくりを！
- ◎ 家庭内での対話を大事に！
- ◎ 不法改造はやめよう！



交通事故の 無料相談

● 鹿行地方交通事故相談所

鉾田合同庁舎 2階

☎0291(3)4111 内線211

月・水・金 午前9時～午後4時30分
弁護士相談 毎週金曜日
午後1時～午後4時

● 水戸自動車保険請求センター

☎0292(26)1693

月～金 午前9時30分～午後4時40分
弁護士相談 毎週水曜日
午後1時～午後4時

ねんきん通信

年金請求の手續き

障害基礎年金

こんなときは請求を

国民年金加入に初診日(初めて医師の診察を受けた日)のあるケガや病気がもとで、障害認定日(障害の程度を定める日のことをいい、初診日から一年六ヶ月経過した日かその期間内に症状が固定した日とされている)において一級・二級の障害の状態にある

ときに障害基礎年金が支給されます。ただし、保険料給付などの一定の要件を満たしていることが必要です。(※二十歳前である人は、障害認定日に一級・二級の障害の状態にあること。)

年金を受ける資格のある人は、「障害基礎年金裁定請求書」に次の書類を添えて提出してください。提出先は、初

診日に加入していた制度により違います。

請求書に添える書類

- ①年金手帳
- ②戸籍抄本(加算対象の子がある場合は子の分も必要)
- ③障害の状態を証明する医師または歯科医師が作成した国民年金診断書(役場・社会保険事務所)に備え付けてあります。
- ④病歴申立書
- ⑤住民票(加算対象の子がある場合は本人及び子の分)
- ◎ 詳しくは、福祉年金課までお問い合わせください。

選挙のお知らせ

海区漁業調整委員会委員の選挙が行われます。

告示日 七月二十八日
投票日 八月六日

児童扶養手当 特別児童扶養 手当の現況届

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している方は、毎年八月一日現在の養育状況および前年の所得状況を届けることになっていきます。この届けを出さないと八月

建設業の みなさんへ

建設業で働く労働者のために、国で作った「建設業退職金共済制度」をご存じですか。この制度は、全国どこの建設現場で働いても事業所に雇用された期間を通算して退職金を支払うという、業界ぐるみの退職金制度です。詳しくは、建退共茨城県支部(☎〇二九二⑤一二六)

以降の手当が受けられなくなりますので、受給者は忘れず手続きをしてください。詳しくは、福祉年金課までお問い合わせください。

町長の6月

(抜粋)

執務の一端をご理解していただくために、主な日程の報告をいたします。



- 4日(木) 水田農業確立対策推進会議
- 5日(金) 国保運営委員会
- 8日(月) 町青少年相談員連協総会
- 10日(水) 茨城県町村会総会
- 11日(木) 防衛庁来庁
- 16日(火) ~ 18日(木) 町定例議会
- 22日(月) 町ゲートボール大会
- 23日(火) 町特別土地保有税審議会
- 24日(水) 治利水総会、町観光協会総会
- 25日(木) 教育行政懇談会
- 26日(金) 水道工事現場説明会

県政教室に 参加しませんか

県民の日(十一月十三日)

普及事業の一環として、県民の皆様を県の施設等にご案内し、県政についてよりよく知って頂くために県政教室が実施されます。

▼実施期日

一般のコース 十月六日
子供向けコース十一月十三日

▼実施内容

(1)施設等見学

①一般

教育研修センター、総合福

社会館、茨城県近代美術館

②子供向け

つくばエキスポセンター、フラワーパーク

(2)車中学習

県政の話題、県政の概要についての学習を行います。

▼参加資格および募集人員

①一般

募集五十名
十五歳以上の県内居住者(中学生及び県職員を除く)

②子供向け

募集五十名
県内に居住する小中学生(保護者等の同伴が必要)

なお、参加申込み多数の場合は、抽選で決定します。

▼乗降場所及び乗車時間

一般、子供向け両コースと

もに、鹿島セントラルホテル(午前七時半)、鉾田合同庁舎(午前八時半)

▼申込み方法

官製往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、性別、職業(または勤務先)、希望日、コース名、乗車希望場所を記入の上申込んでください。なお、一枚のはがきで四名まで申込みできます。

▼申込み及び問い合わせ先

〒三一〇一五 鹿島郡鉾田町鉾田一三六七―三 鹿行地方総合事務所 県民生活課

☎〇二九一③四一―一内線二〇八

▼申込み期限

八月三十一日(当日消印有効)

▼その他

参加費は無料です。昼食は各自用意してください。雨天決行とします。

ユース・ホステルの会員になつて日本を、世界を、旅しませんか。

詳しくは、水戸市緑町一〇一―八 県立青少年会館内 茨城県ユース・ホステル協会

(☎〇二九二②二五〇九)

職員の異動

◎異動(七月一日付)

(一)は旧所属

【課長】

生活環境課長(都市施設課長) 篠塚一郎 開発振興課長(企画財政課企画係長) 永作満雄

【係長】

企画財政課企画係長(白帆庄係長) 平山謙二、生活環境課環境係長(都市施設課環境係長) 小峰宏信、開発振興課開発振興係長(都市施設課都市施設係長) 斎藤隆、白帆庄係長(議会事務局主幹) 額賀

【主幹・主事等】

総務課運転手(給食センター運転手) 大野秀喜、生活環境課主事(都市施設課主事) 小沼洋子、同主事(都市施設課主事) 久保田博、同主事(都市施設課主事) 内田博明、同主事(都市施設課主事) 土子範行、開発振興課主幹(都市施設課主幹) 羽生宏明、同主事(企画財政課主事) 中川稔、同主事補(給食センター主事補) 菅谷知恵子、議会事務局主事補(総務課主事補) 高栖勉

ユース・ホステル

ユース・ホステルの会員になつて日本を、世界を、旅しませんか。

詳しくは、水戸市緑町一〇一―八 県立青少年会館内 茨城県ユース・ホステル協会

(☎〇二九二②二五〇九)

1000万本の花々と
楽しいパビリオンが皆さんをお迎えします。

グリーンフェア
'93 いばらき

1993.3.27~5.30
会場 偕楽園公園・千波公園(水戸市)

お知らせ

お盆期間中の
ごみ収集について

8月13日(木)は
休みになります

※ 当日、集積所にごみは絶対出さない
てください。

農薬の空中散布

実施期日 8月3日(月)

対象地区 全地区

※ 天候等により変更することがあり
ます。詳しくは経済課へ

殺虫剤・殺ソ剤を

希望者に無料配布

ネズミ・衛生害虫(ゴキブリ、ダニ
等)の駆除に殺虫剤・殺ソ剤を無料配
布いたします。

希望される方は、役場生活環境課へ

夏休み中の運動広場

利用について

夏休み期間中(7/21~8/31)は
町民運動広場管理棟で、直接借りられ
ます。

予約して借りる方は、麻生町公民館
(☎72-1573)へ申込んでくださ
い。

麻生の文芸

俳句

街の灯を泥に沈めて蓮浮葉
正装の娘の首すじに汗光る
休耕の深田に浮葉五つほど

小峰 光湖
諏訪 常子
高塚まき子

短歌

万歩計求めし日より足らざるを
みたすが日課となりて気負えん
子の継がぬ農守りおり連休を
待ちて田植の準備進むる
生きている証しのがき町長の
捺印うけて今年も出しぬ

高野 悦男
小沼 よね
箕輪 憲夫

俚謡

思い思いの願いをこめて
竹につるした子等の顔
五色短冊彩あざやかに
夢と願いの星まつり
部屋に暑さにおもてにあれば
涼気かんじる夏の夜

仲沢 霞謡
金田 幸恵
手賀多津子

戸籍の窓口

おめでとございます

赤ちゃん 保護者 住所
瀧口 裕子 洋明 麻生
藤上 由香 寛 麻生
谷田川清志郎 正男 矢幡
辺田 浩志 一彦 青沼
羽生 慶太 慶一 天沼
浜野 麻里 慶一 天沼
大貫 悦章 博治 南
高塚 遥 正治 南

おくやみ申し上げます

亡くなった方等
小倉 憲次 79 世幣主
片岡 せい 68 秀夫
奥谷 政幸 1 勝行政
江口金三郎 80 淳行政
根本 仁 64 美行政
箕輪 ミチ 82 一美行政
平塚 みつ 63 源蔵
根本 茂 65 光雄
風間ツヤ子 45 登美男
大野 馨 81 之穂
八品 なか 72 安太郎
大野 位子 62 新太郎
大野 位子 62 新太郎

まちの人口

(7月1日現在)

		前月比
総人口	17,599人	-6人
男	8,695人	-9人
女	8,904人	+3人
世帯数	4,144世帯	±0世帯

おわびと訂正

町報六月号八ページの訂正
欄に誤りがありました。内山
由香里とあるのは、由佳里
やんの誤りでした。
おわびして訂正します。

7月の納税

固定資産税(2期)
国民年金(4期)

お忘れなく!

役場は
第二・第四土曜日は
休みです